

訪日外国人旅行者等向け I C カード乗車券取扱規則の制定について

当社では、下記のとおり制定させていただきます。

記

1 対象規則

訪日外国人旅行者等向け I C カード乗車券取扱規則

2 実施日

令和 8 年 5 月 2 0 日（水）初電より

3 内 容

当社ホームページにて、運賃／乗車券の運送約款（以下のリンク）をご参照ください

https://www.seasideline.co.jp/fare_ticket/#conditions

以上

《お問合せ》

シーサイドライン 運輸部 業務課

TEL：045-787-7008

（9：00～17：20 土休日は除く）